

市区町村の相談支援体制等の整備に向けた現状と課題

1. 市区町村の相談支援体制等の整備の現状

①子育て世代包括支援センター 及び 市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置状況について

大阪府内の市町村における子育て世代包括支援センターと市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置状況は以下のとおり。なお、子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたるまでの、すべての妊産婦及び乳幼児を幅広く対象として、切れ目のない母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に行うものである一方、市区町村子ども家庭総合支援拠点は、乳幼児に限らず就学後を含め、虐待などで特に手厚い支援を要する子どもや家庭を対象として、情報提供、相談・指導などの専門的な支援を行うものである。

市町村名	①子育て世代包括支援センター		②市区町村子ども家庭総合支援拠点	
	開設済	H30年度の開設予定	開設済	H30年度の開設予定
池田市	○		○	
岸和田市				
吹田市	○			
泉大津市	○			
貝塚市				
守口市				
茨木市	○			
八尾市	○			
泉佐野市	○			
富田林市	○			
寝屋川市	○		○	
河内長野市	○			
松原市				
大東市	○		○	
和泉市	○			
箕面市				
柏原市				
羽曳野市				
門真市			○	
摂津市			○	
高石市				
藤井寺市				
泉南市	○			
四條畷市	○			
交野市				
大阪狭山市	○			
阪南市	○			
島本町				
豊能町		10月予定		
能勢町	○		○	
忠岡町	○			
熊取町	○		○	
田尻町	○			
岬町	○			
太子町	○			
河南町	○			
千早赤阪村				
高槻市	○			
東大阪市	○			
豊中市	○		○	
枚方市	○		○	
大阪市	○			
堺市	○			
設置済	28	1	9	

②地域子ども・子育て支援事業の量 及び その提供体制確保の状況について

子ども・子育て支援法に基づき市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業のうち、「都道府県社会的養育推進計画」と関わりが深い事業について、平成 27 年度から 29 年度の実績及び30年度の見込については以下のとおり。なお、実績については、大阪府の都道府県設定区域ごとに集計を行っている。

区域	年度	乳児家庭全戸訪問事業		養育支援訪問事業		地域子育て支援拠点事業		
		量の見込み	実績	量の見込み	実績	量の見込み	確保方針	実績
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(か所)	(か所)
大阪市	27 年度	19,728	20,535	987	678	67,255	102	103
	28 年度	19,685	20,684	987	929	67,138	110	110
	29 年度	19,801	21,326	987	1,050	67,481	117	110
	30 年度	19,782	19,782	987	996	67,464	124	124
堺市	27 年度	7,236	6,780	222	882	138,300	38	36
	28 年度	7,184	6,465	220	163	138,300	44	39
	29 年度	7,155	6,069	220	192	138,300	44	40
	30 年度	7,065	6,300	217	184	138,300	44	42
北摂	27 年度	14,125	14,236	1,226	1,689	762,183	120	91
	28 年度	13,889	12,755	1,240	1,602	751,291	124	92
	29 年度	13,624	13,566	1,255	1,768	739,003	126	92
	30 年度	13,400	13,506	1,271	2,726	725,728	129	92
北河内	27 年度	8,699	7,409	226	694	196,639	51	48
	28 年度	8,547	7,641	229	559	196,091	51	49
	29 年度	8,409	7,516	242	478	196,182	51	50
	30 年度	8,295	8,140	256	566	197,640	51	51
中河内	27 年度	5,654	6,085	594	195	102,094	46	46
	28 年度	5,590	5,759	580	84	100,055	46	46
	29 年度	5,537	5,597	567	80	99,128	48	48
	30 年度	5,489	5,999	559	185	98,196	48	48
南河内	27 年度	3,940	3,850	441	396	183,055	38	36
	28 年度	3,879	3,863	440	969	176,369	39	39
	29 年度	3,803	3,585	558	1,058	172,305	42	40
	30 年度	3,740	3,676	558	1,560	171,374	43	41
泉州	27 年度	6,990	6,752	712	1,812	106,479	70	48
	28 年度	6,809	6,305	707	2,174	103,329	70	49
	29 年度	6,687	6,337	707	1,957	100,821	70	49
	30 年度	6,540	6,126	702	1,852	98,212	70	51

府内 全域	27年度	66,372	65,647	4,408	6,346	1,556,005	465	408
	28年度	65,583	63,472	4,403	6,480	1,532,573	484	424
	29年度	65,016	63,996	4,536	6,583	1,513,220	498	429
	30年度	64,311	63,529	4,550	8,069	1,496,914	509	449

※平成30年度の数値は、現時点の見込。

区域	年度	利用者支援事業			子育て短期支援事業(ショートステイ)		
		量の見込み	確保方策	実績	量の見込み	確保方策	実績
		(か所)	(か所)	(か所)	(人日)	(人日)	(人日)
大阪市	27年度	24	24	48	1,346	1,346	597
	28年度	24	24	48	1,342	1,342	1,342
	29年度	24	24	48	1,354	1,354	1,354
	30年度	24	24	48	1,352	1,352	1,352
堺市	27年度	7	7	15	330	330	517
	28年度	7	7	15	330	330	459
	29年度	7	7	15	330	330	245
	30年度	7	7	15	330	330	520
北摂	27年度	17	13	5	902	976	453
	28年度	17	14	15	897	1,006	343
	29年度	21	19	26	886	998	465
	30年度	21	22	27	876	990	831
北河内	27年度	10	8	7	1,632	1,437	957
	28年度	11	10	9	1,657	1,604	821
	29年度	12	12	13	1,686	1,710	722
	30年度	12	12	19	1,708	1,732	1,077
中河内	27年度	5	5	9	1,775	1,700	312
	28年度	7	7	9	1,735	1,700	573
	29年度	9	9	9	1,709	1,700	486
	30年度	9	9	10	1,685	1,700	420
南河内	27年度	16	14	4	531	531	321
	28年度	17	16	9	512	513	305
	29年度	17	17	8	496	497	229
	30年度	17	17	11	480	482	237
泉州	27年度	21	20	10	456	587	202
	28年度	22	22	17	456	580	266
	29年度	22	22	23	457	573	194
	30年度	22	22	27	457	567	383

府内 全域	27年度	100	91	98	6,972	6,907	3,359
	28年度	105	100	122	6,929	7,075	4,109
	29年度	112	110	142	6,918	7,162	3,695
	30年度	112	113	157	6,888	7,153	4,820

※平成30年度の数值は、現時点の見込。

[参考] 大阪府が設定する都道府県設定区域

1	大阪市	大阪市
2	堺市	堺市
3	北摂	池田市、箕面市、能勢町、豊能町、豊中市、吹田市、高槻市、島本町、茨木市、摂津市
4	北河内	枚方市、寝屋川市、交野市、四條畷市、大東市、門真市、守口市
5	中河内	東大阪市、八尾市、柏原市
6	南河内	松原市、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村
7	泉州	高石市、泉大津市、和泉市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町

2. 市区町村の相談支援体制等の整備の課題

1. で整理した現状のうち、とりわけ市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置に関する調査を平成29年度に実施したところ、設置促進に関する課題は以下の通り。

課題1：両機関の役割分担や整備の優先度、それらを担う市町村内組織の整理

- ・市町村に対する研修やガイドライン、国通知の周知の徹底が必要
- ・市町村における子育て支援施策と母子保健施策の実施体制の整理と、両機関の整備計画の検討が必要
- ・府内市町村の取組み状況を共有すべき

課題2：配置人員数や資格要件を満たす人材の確保

- ・配置職員に対する研修の充実（回数、内容、対象）が必要
- ・専門員の巡回や派遣など支援体制の構築が必要
- ・人事異動等が質低下につながらないような計画的なローテーションを検討すべき
- ・単独設置が困難な場合の広域的な設置に向けた調整が必要

課題3：配置基準や設備・器具を満たすための財政的支援

- 職員配置のための補助の充実（補助率・対象の拡大）が必要
- 必要な資格取得のための研修費用の補助（国庫補助あり）が必要
- 面接室等整備やIT関係機器等への補助（面接室等整備には国庫補助あり）が必要
- 事業充実のための補助が必要

課題4：経過措置や配置基準の緩和

3. 今後の市町村への働きかけ

子ども・子育て支援法第61条に基づき、平成31年度中に、府内全市町村で「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定作業が行われる予定。

本計画には、1. ②で整理した子ども・子育て支援事業の見込みや、その提供体制の確保、子育て世代包括支援センターの設置等についても盛り込まれる予定であることから、子ども家庭総合支援拠点も含めた一連の地域の支援体制構築に資するよう、今年度中に、2. の課題に対する府内市町村の先進的な取り組み事例を、ヒアリング等の手法により収集を図る。